一般的な天理教の葬儀のご葬儀の流れと

葬儀後の各種手続きなど(一例)

01.臨終

天理教の葬儀の臨終

天理教では臨終の際は、神式と同じだと思って構いません。ただし、臨終とは呼ばず「出直 し」と呼びます。

末期の水は榊を使って取らせなくてはいけないと決まってはいませんし、病院で亡くなったのであれば看護師による清拭・エンゼルケアを受けてご自宅か安置施設へ搬送をします。清拭の時には待ち時間がありますので、所属している教会の会長へ連絡をしましょう。

02.搬送・ご安置

天理教の葬儀の搬送・ご安置

病院で亡くなったのなら、その場で葬儀社に依頼して寝台車で運ぶことになります。 ご自宅まで搬送したら寝具の用意をしてご安置し、ご遺体の前にはお供えをします。 なお、自宅への担架ではいることができない場合は、葬儀場にお願いして安置してもらいま す。

火葬場の手配を葬儀社にお願いします。その日と時間から遡って、喪主と会長などが葬儀の日取りと時間を相談します。

告別式は家族葬あれば長くて 1 時間。一般葬であれば参列者の予想数から時間を計算します。また、このとき参列者の数から玉串の必要数を計算します。

遷霊祭・みたまうつしと告別式では、祭官や楽人を依頼することになるため人数を話し合う ことになっています。

家族葬で行う場合は、祭官1人、楽人は 依頼せずテープで流すことになります。

会館・葬儀社には雅楽の音源をお願いします。

お通夜と告別式用に、お供えを用意します。

会場の祭壇用として、御神酒と米、お餅、 野菜(根菜、葉野菜)、果物、魚、その人が好 きだった食べ物を、合計九皿分2セット用 意します。(写真は11台)



特にお餅はできれば式場に早めにお願いした方がいいでしょう。

もし無理であれば、小餅(丸餅)を多めに用意してもかまいません。

会長に相談して貰って結構です。

御霊様用に同様のもの9台分程度を2セット用意します。

御霊遷し後の御霊様用と告別式後の十日祭用です。

教会で用意している祭壇は一番上がお社、2段目・3段目にお供えします。

写真のような感じとなります。

この写真は、御霊遷し終了、十日祭以降のもの だと思います。毎日のお供えはこれくらいのも のをお供えするようにしましょう。

御神酒・お水、お米、魚、果物、野菜、お菓子など6台程度。



03.通夜

天理教の葬儀の通夜

天理教では通夜のことを遷霊祭・みたまうつしといいます。

祭壇のお供えや新霊様のお供えはご遺族が用意します。(前述)

そのほかに必要なものは葬儀社に依頼します。特にお餅についてはできるだけ葬儀社にお願いしましょう

大まかな流れは、まず祭主と祭官が入場するところから始まります。斎主が祓詞を奏上した 後に霊璽と霊舎、玉串、参列者をお祓いします。

祭主が遷霊祭詞奏上で御霊を返す時には消灯し、参列者が平伏することが決まりとなっています。お遷りになった霊舎に献饌をして安らかにお眠りくださいということで、祭主が玉串奉献と鎮霊祭詞奏上をします。

祭主以外が参拝をした後に、喪主をはじめとしたご遺族や参列者の玉串奉献があります。 なお、令和5年より玉串奉献については、無くてもいいと言うことになりました。

ただ、斎主の大玉串とセットになっている場合などもありますので、会長と相談しましょう神式とは異なり、天理教では四拍手・拝礼・四拍手をすることになっています。祭主・祭員が退場してから終了となります。

04.葬儀・告別式

天理教の葬儀の葬儀・告別式

葬儀は天理教では行われず、告別式として告別祭を執り行います。祭主と祭官が入場する時は頭を下げてお迎えし、祭主によるしのび詞奏上で故人の経歴などを紹介します。

ここで、その方の生年月日や生い立ちなどを読み上げますので、出来れば事前に書き出しと 置くと良いでしょう。なお、家族葬儀の場合などの時は、一般的な祭文とすることも有りま す。

両親の名前、生年月日、年齢。学歴(わかる範囲で)、教歴、結婚、子どもの人数など、出直 しに至るまでの経緯(簡単に)、出直しの日時。

祭主の玉串奉献と告別祭詞奏上がありますので、参列者は平伏しながら待つことになります。 祭員による参拝が済んでから、喪主をはじめとしたご遺族や参列者による玉串奉献を四拍 手・拝礼・四拍手で行いましょう。次に祭主と祭員が退場する時にお供えを下げる教会もあ ります。

その後に出棺して火葬場に向かいますが、出棺で儀式を行うことはありません。

前日に遷霊祭・みたまうつしがあり、儀式の流れが似ているので、告別祭で戸惑う方はほとんどいません。火葬場では、火葬詞をあげて玉串をお供えします。

十日祭を同じ会館で行う場合は、火葬から骨上げの間に、十日祭の準備を行いますまた、会場が変わる場合は、このときに御霊様も白い布に包んで丁寧にご移動願います。

05.葬儀後について

天理教の葬儀の葬儀後について

火葬してから帰宅したら、ご遺族の身は大麻(おおぬさ)で清め、新霊様の横に遺骨を安置 して納骨の日を待ちます。ご自宅で葬後霊祭をする場合もあります。

多くの場合、その日のうちに10日祭を行います。会場は会館もしくは自宅となります。

出棺後、人手が有る場合は、会館より新霊様をご自宅へ遷し、祀る準備を葬儀後行います。 納骨の際は、分骨して本部などに納めることもありますので、教会に確認しましょう。

その後は旬日祭があり20日後から50日後まで10日おきに旬日祭を行うことになっていますが、日にちは前後しても問題ないと考えられています。

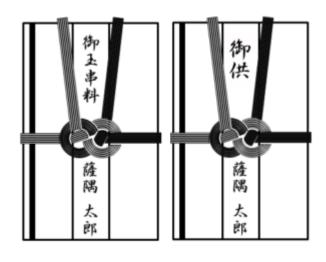
五十日祭が、仏式での四十九日と同じ忌明けになりますので、教会と相談して儀式を行い葬仔細も当日に行いましょう。その後には、百日祭や初盆に新霊祭を行う教会もあります。 さらに一年祭、五年祭、十年祭が執り行われ、年祭は教会に相談してから、おつとめするのが基本だと考えて構いません。

天理教の葬儀のご葬儀のポイント・注意点

天理教の葬儀では、神様より与えられた魂が人の体を仮住まいとして、出直し(亡くなること)で神様に魂を一度預かっていただくと考えます。そのため最も重要な儀式が遷霊祭・みたまうつしだといわれています。親しい方が参列するのは告別祭よりも、遷霊祭・みたまうつしの方が多いです。参列者の人数をご遺族が予測して用意する必要があるなら、遷霊祭・みたまうつしを多く、告別祭を少なく考えた方が良いでしょう。

十日祭は、仏式でいう初七日と同じ意味合いを持っているので、同じく繰り上げて執り行うケースが多くなりました。火葬場から戻ってきたら、そのまま十日祭を行うのか教会の会長に確認してください。他の宗教や宗派の葬儀と違うのは、通夜振る舞いとか茶話会のような飲食の提供がほとんどないところでしょう。通夜・告別式に該当する儀式を行うことが中心となっています。

参列者は香典の表書きに御玉串料と書くのは神式の葬儀と同じですが、香典返しでは偲草と書いてお渡しします。また祭主・祭官へのお礼は無地の封筒を使用して、「御礼」「御車代」「御膳料」としてお渡しします。これは仏式の僧侶に対して渡すのと同じです。



お礼などについて

教会としての葬儀の場合、祭官へのお礼は5万円(お通夜/告別式合わせて)、お車代は1万円、お膳料は心次第。となっています。また、楽人は一人お礼1万円となっています。教会へのお供えは心次第ですが、5万円前後されていることが多いと思います。

なお、10 日祭については、御霊様を祀る場所の関係も ありますので、その時に要相談ですが、出来ればご自宅 が一番良いと思います。 御車代 青山こころ

御膳料 青山こころ

玉串については、使う場合は、葬儀社で用意していただく方が良いようです。

お供え物の一例(九台)

お酒、お米、お餅(葬儀社に手配)、お魚、乾物(昆布など)、根菜(にんじん/大根など)、葉野菜(ほうれん草や白菜など)、実野菜(なすび、ピーマンのようなもの)果物(リンゴ、バナナなど)、お菓子、故人の好きだった食べ物。

お供えの1セットは、葬儀社の用意したお皿に盛りますので、ちょっと大きめ。

特にお餅は、用意して貰う方が無難です。

御霊様の2セット(告別式・十日祭)は、ご自宅の大きい方のお皿の大きさに近いですので大きくなくても量がなくても結構ですが、使い回しは駄目です。お餅は小餅でも大丈夫です。

葬儀後、毎日の御霊様へのお供え

6 台程度でいいと思います。御神酒、お米、お魚、野菜、果物、お菓子などを、毎日お供え します。お魚については乾物等でもかまいません。

葬儀までの準備事項

故人の情報

氏名

生年月日

年齢、

ご両親の名前

生まれた場所(わかれば)

教歴 おさづけ、修養科、役職など

職歴など

葬儀前後に必要な情報

銀行口座

生命保険会社

携帯電話

各種クレジットカード関連

役所 健康保険・年金など

火葬証明

個人資産・負債など

天理教葬儀の流れ(一例)

通夜 天理教では、通夜に行われる儀式のことを遷霊祭や鎮霊祭と言います。

斎主および祭員入場

斎主および祭員も教会関係の方々で、斎主は儀式を進行させる中心となる人であり、祭員 は儀式進行の助手や楽器演奏などを行う人のことです。

はらい行事

- ・祓い詞(はらいのりと)奏上
- ・はらい

斎主遷霊祭詞奏上(せんれいさいしそうじょう)

「みたまうつし」と呼ばれる故人の霊を霊璽に移す儀式が行なわれます。

(献饌(けんせん)) 米や塩などの供え物を神様に献上する儀式です。

*事前に式場の方で済まさせていることがあります

斎主玉串奉献

しづめの詞(ことば)奏上

斎主・祭員列拝

遺族・親族 玉串奉献

喪主から血縁順に玉串奉奠を行います。

一般参列者玉串奉献

(撤饌(てっせん)) 献上した供え物を下げる儀式です。

*式場によってはこのときには行わず、別の時間に行うことがある

斎主および祭員退場

以上が通夜時の流れですが、その後参列者は会食の席に移動します。 家族葬で行った場合や会場によっては、別の場所になることがあります。

葬儀式 告別式 天理教では葬儀式のことを発葬祭(はっそうさい)と言います。

斎主および斎員入場

(献饌(けんせん)) *事前に行っておくことがある

しのびの詞奏上

斎主玉串奉献

告別詞 奏上

斎員列拝

遺族・親族 玉串奉献

一般参拝者 玉串奉献

(撤饌(てっせん)) 斎主祭員退場後、行うことが多い。

斎主および祭員退場

斎主および祭員退場のあとは、式場内で故人と家族を中心とした参列者の最後のお別れを 行う時間が設けられ、その後出棺の運びとなります。

*会場によっては十日祭を会場で行えないことがある。その場合は、撤饌時に合せて荒魂様を紙と白い布で包み、後日祭を行う場所にお運びする。また、火葬から骨揚げの間に十日祭の準備を行う

豊田山への納骨手順

- ①天理教教庁にある「管財2課」にて願書を受け取る (※詰所の方に取ってきてもらい送付してもらうこともできます)
- ②願書に教会系統の最上級教会(大教会など)と所属教会長、願出人(納骨を願う方)それ ぞれのの署名捺印をする
- ③祭主をどなたかに頼む(※祭主は教服着用。事情によっては他系統の祭主さんでも式は可能だが、所属系統の方に頼まれることをオススメします)
- ④事前に納骨日の予約を豊田山山舎(以下「山舎」Tel:0743-63-4060) にする
 - ・予約できない日=本部祭典日(月次祭、御霊祭その他)
 - ・納骨可能な時間帯=午前9時~午後15時の間
- ⑤当日、豊田山にて式を執り行い納骨する

(※納骨場所を「親族の隣にしたい!」というような要望には応えられないそうです) 納骨当日に必要な物

- ・お骨
- ・火葬証明書
- ・幣帛料5万円(2021年9月現在)
- ・納骨式で使うお供え物 $5 \sim 7$ 台分(お酒、お魚、お水に加えて野菜や果物、お菓子など ※載せる台の大きさは $7 \sim 8$ 寸= $21 \sim 24$ cm ほどとのこと)
 - ・祭文(※管財2課または山舎に見本あり)





備忘録 告別式とその後の事務手続きについて

令和6年1月のことをまとめておこうと思います。およそ10数年ぶりに喪主という立場で 弔わせていただきました。過去に経験したことですが忘れていることも多々あり、万が一の 時、皆様にとっての参考になればと思いこの場に書き残します。

できるだけ事務的な流れを中心にまとめていきますのでご了承ください。

なお、一部前述の内容と重複しての記述もあります

・出直し直後

病院や施設で危篤という連絡を受けその場に駆けつけて、間に合い臨終に立ち会った時に、 一番に行ったのが、医者の説明と死亡診断書の確認でした。対となっている死亡届への記入 も求められます。

病院や施設からは、葬儀社の手配とご遺体の引き取り時間などをお願いされます。 この時点で、出来れば教会やお寺などにも連絡するといいと思います。

病院・施設内から葬儀社に電話連絡を行い時間と、どこに遺体を運ぶのかを相談します。 今回わかったことは、ストレッチャー(担架)で運び出すので、約2mのまっすぐのものが通 る通路が自宅にないと自宅安置することが出来ない。そのことを葬儀社には伝えて対応をお 願いする必要があります。また、自宅に安置する場合、その時間までに布団を引いて寝かせ るようにしておく必要もあります。これらをまずすることから始まります。

今回の場合は、1時過ぎに葬儀社と連絡がつき、病院への引き取りが3時30分。移送先は自宅。自宅では、残った家族が、部屋を片付け布団を用意して待っていました。

遺体を安置後、葬儀社と日取りなどの打ち合わせを行うのですが、それは、夜が明けて各事務所と連絡がつくようになる8時30分となりました。

早朝でしたので移送時点では、会館や火葬場などの空き状態がわからないといおうことがありました。

・自宅安置後

葬儀社と葬儀の内容や場所時間を調整します。

このとき火葬場を確保できた時間から逆算することになります。

この時までに、写真を用意するようにとも伝えられていました。写真はできるだけ大きい方が良く、出来れば笑顔のもの。

場所と時間が決まりましたら、関係各所に連絡します。

葬儀後に必要な書類なども探しておくことが必要です。

銀行や郵便局の通帳、健康保健証、マイナンバーカード、生命保険証書など葬儀費用の準備も必要です。打ち合わせ時におよその費用が明示されます。

・お通夜・告別式

これは、葬儀の式を依頼した、教会やお寺と家族で相談し進めることになります。

この時大事なことは、告別式終了後、葬儀社より、死亡診断書・死亡届、火葬証明が渡されます。また、葬儀費用の請求書と領収書も渡されます。これらの書類は、翌日以降の事務 手続きで必要ですので無くさないように保管します。

今回初めて知ったのが、葬儀費用については、国民健康保険加入者の場合、費用に一部が 還元されるということです。その手続きの際に葬儀領収書が必要になります。

・翌日以降

葬儀社から死亡届と火葬証明を受け取っているので、役所での死亡届の手続きは済んでます。葬儀社を使わない場合は、それらの手続きを自分ですることになります。

その届けのコピーが渡されるのですが、冨田林の場合は、その後の手続きすべき内容が冊子となって渡されました。これも以前はなかったです。

その冊子で該当することを事前におよそ把握して市役所に向かいます。

手続きに必要なものとして

・住民票 ・戸籍抄本 ・戸籍謄本 ・原戸籍 ・印鑑証明(相続人の) ・委任状 などを、市民窓口で発行してもらう必要があります。この時これらの事務手続きを行うのは、 基本的に相続人となります。

今回のケースでは、私の弟ですので、まず、配偶者、子どもが最優先です。

しかし、未婚で子ども無しでしたので、次席の両親が相続人となります。母親は健在ですので、相続人は母親と確定します。ところが高齢でとても事務手続きなど出来ませんから、代理で私が行うことになるのですが、これらの証明書などを発行する際には、相続人の委任状が必要となります。市役所の窓口には用意されているので、それを持ち帰り記入することになります。なお、冨田林市役所ではワープロなどで作成したものでもいいですとのことでした。

委 任 状

令和6年 月 日

宛先 富田林市長 委任者 住所 氏 名

钔

使いみち

私は、下記の者を代理人として 戸籍抄本 の交付申請

及び受領における一切の権限を委任します。

代理人 住所

氏名

こんな内容でした。住所は打ち込みましたが、氏名については、自署してもらいました。 印鑑は認め印で良かったです。

委任状はほかでも必要でしたが、書式がその時々で違っているのが面倒でした。

市役所での必要証明書は、提出先によって違いますので、出来おれば事前に電話などで確認して出してもらう方がいいと思います。私の場合は、3度足を運びましたから。

・市役所での手続き

- ・障がい者手帳の返却
- ・国民年金・厚生年金などの手続き
- ・国民健康保険証の手続き

弟の場合、障害者手帳を持っていましたので、返却手続き。必要なのは死亡届。

そのとき同じ窓口?隣だったかな、国民年金の手続きを行ったときに、以前はサラリーマンでしたので、厚生年金から遺族年金が出るかもということで、調べた結果、相続人である母親はすでに、父の遺族年金をもらっている。その額の方が遙かに多いのでなかったことに。この時にマイナンバーカードを提示したと思います。

国民健康保険の手続きの時に、喪主に対して補助金が支払われる。そのときに葬儀の領収書が必要。死亡届も。この際、未納の保険料がある場合、それを相続して支払うのかどうかを問われます。今回は、2年分未納でした。10万円あまりを期限までに納付することとしました。やはり、補助金を頂く以上は、納めないとなんだか申し訳ないですから。

以上が市役所での今回の手続きでした。

なお、半年後に、未納の市民税・府民税の請求が届きました。

これは全く把握できていませんでした。この場合も相続人に支払いの義務があります。

相続をすると言うことはこれらもすべて含まれると言うことをしっかり認識してきておきましょう。

ほかに手続きが必要なものとして、個人の遺産の整理。

・携帯電話

確認したところ解約するのに、死亡届、使っていた携帯電話、料金の関するはがきを持っ

て、店舗に行き手続きします。その際、sim ロック解除をするためには、使っていたスマホを使える状態でないとだめだとわかりました。契約の解約は、使える状態でなくても出来ました。当然、未納分の料金と端末分割分の代金を翌月に一括請求されることもわかりました。端末代と通話料が約1万円。

・自動車の廃車

一番書類が必要だったのが、自動車の処分。

懇意にしているディーラーにお願いして廃車する手続きをお願いしました。

これも相続人が行うことなのですが、100万円以下の車で、買い取り0円でしたので、私でも行えるとのことでした。同居で兄弟であることが証明できることが必要で、除籍謄本では、本人と親までは記載されているのですが、私が出てこない。市役所で相談した結果、私が結婚して戸籍を分ける前の原戸籍だったらどうかということになりました。

除籍謄本と原戸籍、そして、車を相続する私の印鑑証明と委任状が必要で、印鑑証明だけでなく書類に実印を押さないといけない箇所もあり、持って行く必要がありました。

車検が1年残っていましたので、自賠責保険などが返金されるということでした。

・ハローワーク

失業中で入院した際に、医師から失業手当ではなく傷病手当に切り替えてはどうかと打診されていたのですが、今回はそれが適用できるということで、必要な書類を預かり記入、病院には必要な書類に入院期間の証明を記載してもらいました。

この時の手続きには、ハローワークでの I Dなども必要で、書類がまとめられていて、助かりました。死亡届、戸籍抄本、住民票、委任状、マイナンバーカード(本人と相続人)、傷病手当の振込先がわかるもの、が必要でした。

・病院

退院が金曜日でしたので、請求書が出来た連絡があったのが火曜日。12月分(前月分)はすでに払っていましたので、1月分を支払いました。合計15万ちょっと。 支払い明細や領収書は、保険などの請求時に必要ですので、保管しておきます。

・墓標に名入れを依頼

50日祭(49日)を行った際に、墓地へ納骨しますので、出来ればそれまでに墓標に名前を入れてもらうように依頼します。墓地への納骨時には埋葬のために火葬証明が必要です。また、その墓地の使用許可証がないと、手続きが進みません。火葬証明は、分骨して他の霊園などに納骨する際にも必要です。なくさないようにしましょう。再発行はされません。

・ゆうちょ、銀行の解約

残高が少しでもあれば、相続の対象となります。

手続きは相続人が行う必要があるので、委任状と死亡届が必要。

ここまでの事務作業に5日掛かりました。

弟の場合、生命保険をかけていなかったので、その手続きはありませんでした。

生命保険については、入院の保障、死亡保障が支払われます。

病院の支払い明細など保険会社の指示に従って用意しておきます。

多くの方の場合、生命保険をかけておられるかと思いますので、死亡が確認できた時点で、 一応連絡しておいた方がいいと思います。折り返し連絡してこられると思います。

今回手続きをしていて感じたのは、役所の窓口業務がスムーズで丁寧になっていたこと。 そして、お金の収支が発生するときにマイナンバーカードの提示が求められ番号を記入する ことが求められることが多かった。相続となると税金が発生しますから、当然のことになり ます。10数年前との大きな違いはマイナンバーにあると思いました。

以前だったら、免許証と保険証でした。

住基カードは返却をどこかの窓口で言われましたが、マイナンバーはいわれなかったので手 元に残っています。

以上のことを完了するのに5日間程度。

死亡届が提出されてから何日以内にしないといけないと期限を切られている手続きもありますから、できるだけ手際よく進める必要があります。

各種手続きに入る前に、遺品から、必要と思われるカードや書類を見つけ出して重要度で分けて整理しておくことも大切です。

また、暗証番号やパスワードも後世に残るものにわかるように何らかの形で残しておく必要 を感じました。

大雑把ではありますが、備忘録として残し、必要な人の参考になれば幸いです。

令和 年 月 日

宛先 市長

委任者 住所

氏 名 印

使いみち

私は、下記の者を代理人として 戸籍抄本 の交付申請 及び受領における一切の権限を委任します。

代理人 住所 氏名